

遺言公正証書作成手数料

1 基本手数料

財産の価額	手数料
100万円まで	5000円
200万円まで	7000円
500万円まで	1万1000円
1000万円まで	1万7000円
3000万円まで	2万3000円
5000万円まで	2万9000円
1億円まで	4万3000円
以下、超過額5000万円ごとに 3億円まで1万3000円加算 10億円まで1万1000円加算 10億円を超えるものは8000円加算	

※財産を取得する人（相続人又は受遺者）が複数の場合、各人ごとに取得する財産額に上記基準を適用して手数料を算出し、これを合計する。

2 遺言加算

財産額が1億円まで、1万1000円加算。

3 枚数による加算

証書の枚数が4枚を超えたときは、超えた分1枚ごとに250円を加算。

4 正本・謄本の交付手数料

証書用紙1枚について250円×枚数

5 出張して作成した場合の加算等

- (1) 病床執務加算 基本手数料の10分の5を加算。
- (2) 日 当 往復に要する時間が4時間までは1万円。
4時間を超えると2万円。
- (3) 交通費 実費